

「淀川水系河川整備計画の 計画内容の進捗点検への意見」 進め方(たたき台)

第83回委員会資料
平成21年1月20日(火)

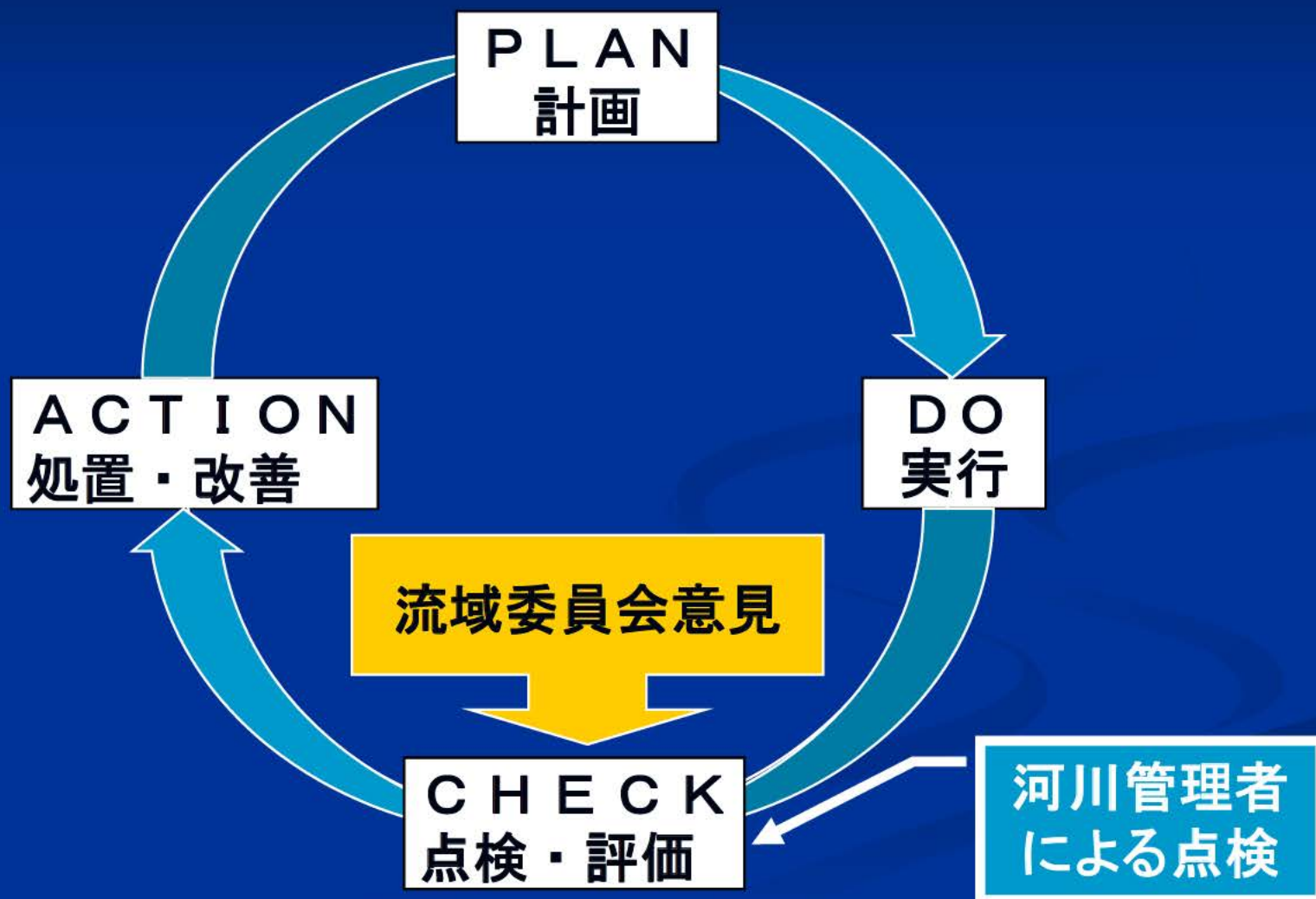
淀川水系流域委員会 運営会議

1. 進捗点検とは

- 計画の内容については、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを考慮し、随時、進捗状況を点検して、必要に応じて見直しを行うものとする。進捗状況の点検にあたっては、淀川水系流域委員会の意見を聴く。

(淀川水系河川整備計画(案)h20.7.11訂正版はじめにより抜粋)

2. 流域委員会の役割



3. 進捗点検への意見の意義

●淀川水系河川整備計画(案を含む)計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べること。

委員会は、これまで計画に盛り込むべき環境・治水・利水の基本理念を提案してきた。また同意見書において「壊滅的被害を防ぐ治水」、「水需要管理」、「河川環境」、「流域の統合的管理」の4つを柱として意見を述べた。

これらの趣旨が、河川事業に活かされているか、目標の達成に向けての方向性として適切か等についてチェックし、確認することが求められる。

4. 進捗点検への意見書の構成 について

- **これまでの事業の進捗点検への意見**
河川整備計画(案を含み)に基づき実施されている過年度事業の進捗点検への提言を行う。
- **今後実施される事業の進捗点検への意見に対する提言**
今後、「河川整備計画に基づく事業への意見」に対する提言を行う。

5. 進捗点検結果の評価基準について

- 淀川水系河川整備の基本とするべき方針ごとに指標を決定し、評価の基準とする。

【基本とするべき方針】

- ①川が川をつくる
- ②壊滅的被害を減らす
- ③節水型社会
- ④川に活かされた利用
- ⑤流域の統合的管理システム

6. 進捗点検結果の評価基準の例

①環境：川が川をつくる

固有性，歴史性，ダイナミズム，連続性，多様性

②治水：壊滅的被害を減らす

避難体制，洪水分散，堤防強度，上下流バランス

③利水：節水型社会と調和

水需要管理，水融通，既存施設の有効利用

④利用：川に活かされた利用

川と人とのつながり，固有性，歴史性，ニーズ

⑤流域の統合的管理システム

環境計画，総合治水，総合土砂管理，PDCAサイクル

7. 点検を行う際の留意点

- ・淀川水系河川整備計画(原案)を審議した委員会として流域全体を視野にした視点。
- ・各種評価団体との役割分担を明確にする。
- ・個別事業の評価を目的としない。
- ・委員の専門分野からの視点だけでなく、上流と下流の調和、流域間での調和あるいは、治水と河川環境間での調和等の総合的な観点から点検。

8. 審議体制

- ワーキンググループ(WG)により検討し、委員会にて承認する方法を提案。
- WGは「流域でグループ化する考え方」と「項目でグループ化する考え方」があるが、実際の事業が河川事務所で行われている現状とも整合する流域でのグループ化を提案。

【流域でグループ化する場合の区分案】

- ①琵琶湖(琵琶湖・瀬田川)グループ
- ②淀川(本川、桂川、宇治川)グループ
- ③木津川グループ
- ④猪名川グループ

9. スケジュールについて

- 1月～2月 ・進捗点検への意見まとめ方
(チェック方法)の審議、決定
- 3月～6月 ・進捗点検結果の提示
・進捗点検結果のチェック作業(WG)
- 6月～7月 ・進捗点検への意見、新たな整備
計画による事業の進捗点検への
意見に対する提言を審議、決定
・河川管理者へ提出